

まちみらい
ニュース
Vol.131
News

編集 公益財団法人まちみらい千代田

〒101-0054 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555 (代) FAX3233-7557
<http://www.mm-chiyoda.or.jp/>

まちみらい千代田 公式フェイスブック

<https://www.facebook.com/pages/公益財団法人まちみらい千代田/432697173544316>

まちみらい千代田 公式ツイッター

<https://twitter.com/MMChiyoda>

ビジネス法律相談(無料)
今回は3月11日(金)です！

まちみらい千代田では、毎月第2金曜日に千代田区内の中小企業のためのビジネス法律相談を実施します。完全予約制となっていますので、まずは、お電話にてお問い合わせください。

日時 3月11日(金)
①13時～②14時～③15時～※1回45分
場所 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア
申込
・お電話にて予約状況をご確認ください。
・実施日の2日前の正午までにご予約ください。
・相談内容は、ビジネス法律相談に限ります。
問合せ 産業まちづくりグループ
☎3233-7558

助成事業説明会開催のお知らせ

公益財団法人東京都中小企業振興公社では、平成28年度の助成事業説明会を3月上旬まで都内各所で開催します。

【主な助成事業】

- 製品開発着手支援助成事業
助成限度額：100万円（申請下限額10万円）
助成率：1/2以内
- 新製品・新技術開発助成事業
助成限度額：1,500万円 助成率：1/2以内
- ものづくり企業グループ高度化支援事業
助成限度額：5,000万円 助成率：1/2以内
ほか4事業

各助成事業と説明会の詳細は、下記HPをご覧ください。また説明会は事前申込制となります。同HPからお申込みください。

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/index.html>

■問合せ（公財）東京都中小企業振興公社助成課
☎3251-7895

「第15回千代田まちづくりサポート」助成対象14団体

	部門	団体名	助成額(万円)
1	一般	神田一八（いっぱち）エリア振興会	44
2	一般	神保町コミュニティプラザ+共立女子大学神保町Neo	40
3	一般	NPO 都市住宅とまちづくり研究会	36
4	一般	みんなでつくるまちづくり推進協議会	33
5	一般	東京高架下軌道	29
6	一般	神田暮らし探検隊	25
7	一般	On Any Sunday	22
8	一般	チルリンピック実行委員会	11
9	一般	神保町映画祭実行委員会	5
10	一般	ユメラボ	5
11	テーマ	千代田まちづくりサポーターズ・ネオ	35
12	はじめて	グリーンネイバーフッド千代田を目指す会	5
13	はじめて	リープ・ウィズ・ドリーム	5
14	はじめて	文人通りランチ会	5

『第8回千代田ビジネス大賞』
表彰式を開催します

まちみらい千代田では、中小企業の成長発展を支援することを目的として、経営革新や経営基盤の強化に取組んでいる企業や特徴のある優れた活動実績をあげている企業を表彰しています。

第8回となる今年は、エントリー総数35社、そのうち30社が二次審査に進みました。その中から次の各賞が授与されます。

第8回千代田ビジネス大賞

- ①大賞
- ②千代田区長賞
- ③東京商工会議所千代田支部会長賞
- ④東京中小企業家同友会千代田支部長賞
- ⑤優秀賞
- ⑥特別賞

まちみらいニュースでは、今号まで4回にわたってエントリー企業を紹介しましたが、二次審査に残った30社は、いずれもユニークな製品やサービスを展開していたり、特徴ある取り組みをしている元氣な企業ばかりです。

▲昨年度(第7回)の表彰式の様子

当日は、交流会場を設け、エントリー企業の商品やカタログの展示、デモンストレーションも行いますので、ご興味のある方は、ぜひご来場ください。

■日時 平成28年2月26日(金) 15時～
※交流会場は、14時より開放します。
■場所 ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室
■問合せ 産業まちづくりグループ
☎3233-7558

『第8回千代田ビジネス大賞』
エントリー企業紹介(第4回)

問合せ 産業まちづくりグループ ☎3233-7558

スマートメディカル株式会社

代表取締役 しばさきのぞむ 柴崎 望

●医療系企画・コンサルティング業
●ニュービジネス部門

当社は、駅・駅前での多診療科クリニックの企画・開発と、こころの健康に寄り添う最先端ICT技術の開発を通して人々の健康を支える次世代型ヘルスケアプラットフォームの構築を目指しています。

<http://smartmedical.jp/>

株式会社 IMIC

代表取締役 ひぐちてつや 樋口 哲也

●サービス業 ●ニュービジネス部門

当社はあらゆる業種・項目の検査分析を受託する総合検査会社で、600社の検査会社と提携、700社以上の顧客を抱えています。中でも、日本初の検査分析ECサイト『分蔵検蔵』は業界革新の一手として注目されています。

<http://im-ic.jp/>

株式会社日本システム印刷

代表取締役 てづかてつや 手塚 哲也

●印刷業 ●文化伝統部門

弊社は町の印刷屋さんです。どんな印刷物でも承ります。自慢の設備はデルマックス社製の活版印刷です。およそ1トンの力で名刺を印刷します。弊社の活版印刷工房でのHPで動画公開中。

<http://ns-print.com/>

第1回(平成20年度)から第7回(平成26年度)までの「千代田ビジネス大賞」の受賞企業と評価ポイント、表彰対象部門と審査基準等は、こちらをご覧ください。

公益財団法人まちみらい千代田の公式ウェブサイト
千代田ビジネス大賞
<http://www.mm-chiyoda.or.jp/business/biz-prize.html>

▲昨年6月の審査会の様子

「第15回千代田まちづくりサポート」活動成果発表会を開催します。

昨年6月の公開審査会で助成が決定した14グループがそれぞれのまちづくり活動の成果を発表します。

■日時 3月5日(土)13時から
■内容 「一般部門」10グループ
「テーマ部門」1グループ
「はじめて部門」3グループ
■場所 ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室
※入場・観覧は自由(無料)です。「第16回千代田まちづくりサポート」(4月下旬募集予定)にエントリーをご希望の方はぜひ参考にご覧ください。
■問合せ まちづくり推進担当
☎3233-7556

まちづくりサポート
活動成果発表会開催

まちみらい千代田 事業報告会を開催

まちみらい千代田では去る2月5日(金)、ちよだプラットフォームスクウェア5階で事業報告会を開催しました。



田辺恵一^{たなべ けいいち}氏(プラットフォームサービス(株)会長)の講演「官民連携によるまちづくり」ちよだプラットフォームスクウェアの事例より」に続いて、まちみらい千代田が「住宅まちづくり」、「産業まちづくり」、「協働まちづくり」の3つの柱で推進している事業内容や実施状況について中間報告を行いました。

■問合せ
企画総務グループ
☎32333-7556

賛助会員入会のお願い

まちみらい千代田が展開する事業予算の一部は、個人・団体の賛助会員の皆様によって支えられています。ぜひ賛助会員へのご入会とご支援をお願いいたします。

■会員の種類と年会費
法人100以上(100万円)
個人100以上(100万円)

■入会方法
ご連絡いただければ、入会申込書等をお送りいたします。また左記HPから入会申込書をダウンロードすることも出来ます。

■問合せ・申込み
企画総務グループ
☎32333-7556

『前橋市創業センター』

オープン!

「前橋市創業センター」(群馬県前橋市)が昨年12月25日にオープンしました。まちみらい千代田では、経済産業省関東経済産業局の依頼を受け、同センターのオープンをサポートしました。



この施設は、オフィスでの起業だけでなく、サービス業や製造業など多様な業種に対する企業支援の拠点となるよう、「インキュベーション

■施設概要
■所在地 前橋市千代田町2-7-10
■施設
1 インキュベーションオフィス
低家賃のオフィスに入居し、専門家の指導で事業の開始や事業の成長を目指すことができます。
2 チャレンジショップ
1日単位で厨房やテナントを借り、お試し創業を行うこ

とができます。事業に必要なノウハウを学んだり、データ収集も可能です。また、専門家の指導も受けられます。
3 ものづくりラボ
3Dプリンターや各種工作機器を設置したラボで、今までに実現できなかったアイデアを形にできます。形にした物の販路開拓についても専門家の指導が受けられます。
4 セミナー、フリースペース
起業を検討している方や起業後間もない方向けの各種セミナーや交流会を随時実施します。
■運営事業者 一般社団法人前橋起業支援センター
■問合せ 前橋市産業政策課
☎027-898-6983
URL <http://www.city-maebashi.gunma.jp/jigyousya/331/332/333/p015618.html>

マンション無料相談窓口開設中!

日時 月曜日～金曜日(土日祝を除く)
午前9時から午後5時(受付は4時まで)
場所 千代田区神田錦町3-21
まちみらい千代田
対象 千代田区内のマンション
居住者及び所有者
予約 事前に日時・内容をお知らせください。よりの確なご相談ができます。なお、個人情報公開されることはありません。
問合せ 住宅まちづくりグループ
☎32333-3223

区内マンションに訪問しました

防災計画策定支援

まちみらい千代田では昨年の春から秋にかけて、「マンション防災計画」の策定をお願いするため、区内分譲マンションを訪問しました。首都直下地震等の有事に備え、ひとりでも多くのマンション住民の方に防災へ関心を持ってもらう、マンションの防災力向上を促進するための活動です。



千代田区のコミュニティサイクル「ちよくる」を使い、まちみらい千代田の担当者が直接マンションを訪問して、管理組合の理事長に防災計画の必要性を説明しました。理事長が不在の場合は、管理組合ポスに資料を投函しています。「マンション防災計画」とは、いざという時の安否確認の方法や、マンションに備蓄している器材や物資等についてあらかじめ記載しておき、災害発生時にマンションの居住者として適切な行動ができるよう定めておくものです。マンションで防災計画を定めると、マンションの防災対応力が高まるとともに、管理組合で災害用の資器材を購入する際の助成金や、AEDの設置など、各種の助成が受けられます。すでに区内でも50棟近くのマンションが防災計画を策定し、各種の助成を受けています。また、現在もまちみらい千代田の支援を受けながら、多くのマンションで防災計画の策定に向けて勉強会や理事会を開催しています。無料でマンションに専門家を派遣して防災計画の策定をお手伝いする制度もありますので、まだ未策定のマンションは、ぜひ一度まちみらい千代田までご相談ください。

■問合せ
住宅まちづくりグループ
☎32333-3223

防災計画で定める内容

- マンションの概要
- 居住者の役割
- 居住者及び災害時要援護者の安否確認
- 避難所への避難
- エレベーター閉じ込め対策
- 防災用資器材の確保・保管
- 居住者数の備蓄食糧の確保・保管
- マンション内防災訓練
- 地域及び避難所防災訓練への参加
- 地域との連携・協力体制



マンション相談員連載コラム

「民泊」と言う言葉が昨今、世間をにぎわしています。民泊とは個人の家を宿泊先として旅行者に提供するしくみで、海外では広く普及し定着しています。現在、インターネットで集客するAirbnb(エアビーアンドビー)が世界的に先行しています。日本でも急増する外国人旅行者によるホテル不足に対応するため、政府は「国家戦略特区」で旅館業法の規制を緩和する政令を2014年4月に施行しました。特区で条例が制定された場合、ホテルや旅館に義務づけられる厳格な安全・衛生基準が緩和されます。これにより、文字通り民間の住宅への宿泊が認められることになることも、旅館業法自体の見直しの議論も始まっています。

この制度は戸建ての自宅であれば何ら問題はないのですが、集合住宅であるマンションで行われるとどんな影響があるか考えてみましょう。「見知らぬ外国人が頻繁に出入りしている」「エントランスの応接を長時間独占している」「部屋の中で深夜まで騒いでいる」「ゴミの分別ルールが守られない」など様々な問題の発生が予想されます。本来、居住のためのマンションにおいて、短期・宿泊目的で不特定多数の方々が押し寄せてきたら、管理上様々な問題が発生するのは当然想定されることでしょう。国土交通省のマンション標準管理規約でも「専ら住宅」として用途を制限していますが、管理組合としても、不特定多数の旅行者の宿泊利用に備えたマンションとしてのルールを整備することが必要です。昨年12月には、都内では初となる大田区での条例が成立し、

マンション よ・も・や・ま・話

第16回 民泊への管理組合の対応

今後、都内でも普及が拡大されると予測されます。制度として合法化されれば、これを抑制することはいっそう難しくなります。大田区の条例では、滞在日数の下限を7日・10日とし、1日単位の宿泊はできないとしています。しかし、長期居住が一般的な集合住宅では、7日・10日の滞在といえども、平穏な生活環境が脅かされる懸念が拭えません。一方、Airbnbでは、インターネット上で民泊を提供するオーナー(以下「ホスト」という)の募集に際して、ホストには管理組合に禁止事項がないか確認することを求めています。しかしながら、これは事実上ホスト任せであり、どこまで徹底されているか疑問です。現在、標準管理規約改正の議論が進んでいます。この中で

は、民泊への対応は十分とは言えません。したがって管理組合として今、対応するべきことは、①規約や細則を整備すること。②規約等に反する利用が発覚した場合に毅然とした対応を取ること。この二点です。トラブルが発覚してから後の後追いでの規約制定では対応が難しくなります。このことを踏まえ、管理組合としては先手必勝、自衛のための十分な対応策を取っておきましょう。民泊への対応等について不明な点がありましたら、専門家またはまちみらい千代田までご相談ください。

■マンション管理士
飯田 勝啓
■問合せ
住宅まちづくりグループ
☎32333-3223